

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791400037		
法人名	エフピィ・ウェルフェアワーク株式会社		
事業所名	イエローガーデン内灘		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台3丁目201番地18		
自己評価作成日	令和7年2月7日	評価結果市町村受理日	令和7年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和7年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①介護度、認知状態のレベルに関わらず受け入れしている。 ②低料金で入居しやすい。 ③近隣にショッピングセンターもあり、海も近く外出には恵まれた環境である。 ④役職員全員で、ご本人もご家族も安心して過ごせるホーム作りを目指しています。 ⑤スタッフの入れ替えが少ないので、馴染みの顔ぶれで利用者さんが安心して過ごして頂いています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>かかりつけ医とは、24時間体制で連携が図れ、随時の相談や緊急訪問が可能であり、利用者・家族の安心感につながっている。内科以外の受診は、基本家族付き添いであり、その際は、主治医からの情報提供(文書)を行なっている。また、事業所の方針で、パッドやオムツ等の排泄用品をホームが準備・負担しており、利用者・家族には負担軽減となっている。 ケアマニュアルの中に「食事」の項目があり、①食事は、利用者が楽しくとれるようにする。②食事は、コミュニケーションの場ととらえる。昼食は、職員も利用者と一緒に食事し、会話を広げていく。などと示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。献立及び食材は業者委託である。必要数を発注すれば、その分の食材が配達されてくる。月1回は出前やテイクアウトで、寿司、うな丼、季節の弁当など好きなものを食べ、食事を楽しんでいる。この他、氷室饅頭や正月の和菓子、誕生会のケーキなど、おやつを楽しむ日をつくっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念を掲げ、取り組んでいます。各ユニットに掲示して、共有し実践につなげています。	4つの理念として、①人権の尊重②家庭的な雰囲気の中で自立支援③自然とのふれあい④地域住民との交流を掲げ理念に関する研修を年1回開催し、理念をもとに、支援の具体的な話につなげ学びの機会としている。また、各ユニットリビングに、理念が掲示してあり、いつでも理念が目に入る環境で、支援に迷う際は立ち返ることができている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、交流はありませんが、先日の地域の避難で公民館に一晩お世話になりました。近隣の方には避難を手伝って頂きました。	町内会に加入しており、以前は地域のいきいきサロンや敬老会、夏祭りへ参加していたが、現在は感染症対策として、外出活動や大勢の集まりへの参加を自粛している。今後は、家族との外出や外食への取り組みを協議中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近年新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていませんでしたが、2023年9月より再開しました。	対面での開催が再開されており、構成員は利用者・家族代表・老人会会長・民生委員・社協職員・町担当である。ホーム活動や現状報告、事故報告、勉強会報告を行い、参加者からの意見をいただいたり、意見交換を行なっている。議事録は、玄関先に掲示してあり、誰もが手に取り閲覧できるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	内灘町とは、電話・メール・訪問等で常に連絡し、協力体制を構築しています。事故報告もしています。	町の担当者とはメールでの情報共有や運営推進会議での直接の意見交換を通じて連携を図っている。また、必要に応じて管理者が直接役場に出向き、話を伺うこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回、身体的拘束適正委員会を開催しています。気付かないうちに身体的拘束していないか確認しています。また、虐待防止委員会も同時に開催しています。	身体拘束適正化・虐待防止委員会を年に4回開催している。関連する外部研修に参加した職員からのフィードバック研修も行っており、原則的な身体拘束の学習だけでなく、スピーチロックについてや医師と連携も図りながら、ドラッグロックの学習など、さまざまな観点からの学びの機会を設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	夜間虐待防止の為にスタッフは23時～翌1時の2時間ユニット交代しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会を利用されている方がいらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を十分説明した上で、ご理解して頂き、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪した時や、ケアプラン更新時に意見や要望の徴収に努めています。	面会時や電話連絡にて利用者の近況報告を行い、その際に家族からの意見や要望の確認を行っている。また、玄関には、施設内での利用者の様子をまとめた管理者手作りのアルバムを配置しており、生活の様子を知る機会となり家族の安心につながっている。家族の意見や要望は、日頃の支援に反映できるよう日々努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や日常業務中に意見提案を聞く事が出来ています。	管理者も現場に入っているため、日常的に職員とコミュニケーションが図れている。職員の意見や提案が職員目線ではなく、利用者目線に立ったものであるかに配慮した上で、実現に向けた取り組みを行っている。具体的な取り組みとして、感染症対策で外食等の楽しみが制限されていたため、利用者の食べたい物(寿司・うなぎ等)を食べてもらえるよう、出前企画を開催した経緯がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が働きやすい環境、条件になるように心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2023年11月に管理者が研修を受けました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内灘町グループホーム協議会の行事や不定期で行われる勉強会に参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人から聞き取りし、入居後も安心して過ごせるように配慮しています。本人が何に困っているか観察します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いとご家族の思いが違う場合でも、どちらの思いも尊重して、お互いが安心出来る環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	皮膚科・眼科の往診など。内科以外の往診の対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や食事作り及び軽作業を一緒に行います。職員が行ってしまった方が早い事も利用者さんのペースに合わせて行います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時にはコミュニケーションをとり、ご家族が何を特に希望されているかを把握し、対応出来るようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が面会に来られたり、希望があれば電話を繋いだりします。	お一人月2回まで、1回15分といった感染症対策に配慮した上で、玄関先限定ではあるが、家族だけでなく、知人も含め面会可能であり、馴染みの関係性が途切れないよう取り組んでいる。また、受診時や墓参りの外出時に合わせ、家族と共に食事することへの取り組みを再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話やレクリエーションなど、みんなで楽しめるように努めています。気の合う同士で会話を楽しめるように席の配慮を考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去された利用者は、その後の経過をお聞きし、相談を受けます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人その人の行動パターンを観察し、暮らし方の希望を把握し、対応しています。	日常の関わりの中から、利用者一人ひとりの思いを引き出せるよう努めており、聞き取った思いはケース記録に記載し、職員間で情報共有を行なっている。血洗いや洗濯物たたみといった日常の役割や寝る前にお酒を飲みたいといった要望についての実現など、思いの実現を図りながら過ごしていただいている。思いの表出が難しい方には、表情・仕草・行動から読み取り、また家族からの聞き取りにより把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から出来る限り情報を集め、記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケース記録で情報を共有出来るようにし、状態に合わせたケアをしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回1人ずつ、サービス担当者会議ができるように、毎月6人ずつモニタリングを行っています。アセスメントはスタッフ全員が行い、計画作成者に伝え、プラン作成しています。	「安心・安全」「健康管理」の視点を重視し、介護計画の作成を行なっている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、見直し・更新に取り組んでいる。原則として、1年毎の更新としているが、状態に変化が見られる際は、その都度見直し・更新としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に細かく記入し、情報を共有しています。些細な事でも記録に残し、小さな変化にも気づける様にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況・把握する様に努め、臨機応変に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、行っていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所と契約している医師にみて頂いています。	入所前のかかりつけ医とホーム提携医のどちらでも選択できるが、利便性等により全利用者がホーム提携医利用を選択している。ホーム提携医は、24時間体制で連携が図れ、随時の相談や緊急訪問が可能であり、利用者・家族の安心感につながっている。専門医への受診は、基本家族付き添いであり、その際は、主治医からの情報提供(文書)を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で連絡可能で常時報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時カンファレンス・退院時カンファレンスに出席し、情報交換や相談をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事例があった際は勉強会(検討会)を開き、その方にとって最善の看取り介護が出来たかや反省点を話し合いしています。	入居の際には重度化や終末期の際の意向を確認した上で、実際そのような状況になった際には、再度意向の確認を行い、施設でできること・できないことの共有を行なった上で、ホームでのお看取りを選ばれた方には、ホーム提携医や訪問看護、施設職員が密に情報共有・連携を図り終末期支援を行なっている。お看取りがあった後には、職員による振り返りを行い、今後の支援につなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会で訓練しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	職員が適切に対応出来る様に訓練実施を行っています。	「事故時対応マニュアル」というファイルがあり、その中に「イエローガーデン内灘 危機管理マニュアル」、「介護事故防止対応マニュアル」、「事故発生・緊急時の対応マニュアル」、「施設内事故・事件対応マニュアル」、「施設入所者の行方不明事故対応マニュアル」、「感染防止マニュアル」などが綴られている。マニュアルの周知は、2ヶ月に1回の勉強会で、マニュアルの中からテーマを決めて、研修及び訓練に取り組んでいる。また、「ヒヤリハット」というファイルがあり、報告書が作成され綴られている。管理者及びケアマネジャーが中心となり改善策を検討し、職員に回覧し、事故防止に取り組んでいる。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は2週間に1回往診に来ています。必要に応じて24時間連絡がとれる体制になっており往診もして頂けます。	協力医療機関は、近くにある2つの内科の医療機関である。村田医院は月1回、水口内科は月2回往診があり、1年を通して24時間連絡が可能であり、緊急時の対応もしてくれる。この他、予防接種や他科受診の際の紹介状など連携している。協力歯科には必要な時に受診している。ただ、通院できない方の場合、往診に来てもらっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに一人ずつの夜勤体制で、近くに住む職員が緊急時に対応出来る緊急連絡網を整備しています。	2ユニットで2人体制である。21時35分から翌朝7時30分までが2人体制である。この夜間帯に利用者に状態の変化があった場合、基本的には主治医へ連絡し、指示をもらっている。ただ夜勤者が、状態の変化があった利用者の状態の程度が判断できない場合は、管理者に連絡を入れて指示をもらっている。救急車を呼んだ場合は、家族へ連絡を入れるとともに、管理者が救急車に同乗するか病院に向かう対応を取っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に協力して頂き、定期的に避難訓練を実施しています。	消防署へ「消防訓練計画通知書」を提出した訓練を4月と10月に実施している。4月はホーム単独での避難訓練と消火訓練に取り組んでいる。10月には消防署立ち会いで総合訓練を実施している。この他、6月には勉強会の中で津波を想定した避難訓練も実施している。消防設備点検も4月と10月に実施されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備し、安全確保に努めています。	「防災マニュアル」というファイルがあり、「イエローガーデン内灘 防災マニュアル」、「内灘町防災マップ」、「高齢者の入所系施設における防災マニュアル」、BCP(業務継続計画)などが作成されている。マニュアルは、防災訓練や勉強会などを通して職員への周知に取り組んでいる。備蓄品は屋内倉庫に保管してある。水、カップラーメン、アルファ米、非常用パン、水を使わない非常食などの食料品、紙おむつやアルコールなどの衛生用品、電池やガスボンベなどの生活用品が備蓄されている。備蓄リストは、BCPの中で示されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した言葉かけをしています。プライバシー保護の為、個人情報をお話する時は、居室で話をしています。	「イエローガーデン ケアマニュアル」というファイルがあり、その中に「イエローガーデンの基本理念」として、「人権を尊重し、その人らしい暮らしが出来るよう努めます」、「家庭的な雰囲気の中で、自立した生活ができるように支援します」、「自然とのふれあいの中で、健やかな心身を育てていきます」、「地域住民と交流をはかり、住みよい街づくりをめざします」と示されており、この理念やマニュアルに沿った支援を目指している。日々の取り組みとして、本人の希望を聞き、本人に決定してもらう。あるいは選択できるよう配慮する。また、その日、その時のやりたいことを言える環境を作り、希望に沿った支援を心がけている。プライバシーについては、個人的なことについては本人の居室で話すようにしている。また、居室に内鍵を取り付けることができ、現在1名の方が使っている。そして、入浴介助や排泄介助は、基本1対1で対応し、プライバシーに配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に希望を聞き、本人に決定してもらう様に努めています。決まらない場合は選択できやすいように配慮しています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時のやりたい事を言える環境を作り、希望があればその要望に沿って支援をしています。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の希望の身だしなみになるように支援しています。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の状態に合わせて刻み食やミキサー食を提供しています。1/月で特別メニュー、外食の機会を設けています。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為、外食は行っていません。)	ケアマニュアルの中に「食事」の項目があり、①食事は、利用者が楽しくとれるようにする。②食事は、コミュニケーションの場ととらえる。昼食は、職員も利用者と一緒に食事し、会話を広げていく。などと示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。献立及び食材は業者委託である。必要数を発注すれば、その分の食材が配達されてくる。月1回は出前やテイクアウトで、寿司、うな井、季節の弁当など好きなものを食べ、食事を楽しんでいる。その他、氷室饅頭や正月の和菓子、誕生会のケーキなど、おやつを楽しむ日を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分管理を必要な方に行っています。食べる量が少ない方や偏食の方にも個別で対応しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は食後の口腔ケアを励行し、出来ない方は口腔払拭やマウスウォッシュをして頂きます。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、声かけや誘導をしています。利用者が自立しやすいように個別で対応しています。	ケアマニュアルの中に、「排泄の自立は生きる意欲や自信の回復、さらに食や睡眠などの身体機能を高めることにもつながります。そのため自尊心に十分配慮した支援が必要です」と示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。毎回のトイレに介助や声かけが必要な方が4名いて、この4名のみ排泄チェック表を作成している。排泄チェック表は、本人の健康状態の把握やトイレの声かけのタイミングを把握するために活用されている。排泄の自立支援として、紙パンツにパッドを使用するとトイレでの上げ下げがうまくできなくなるため、パッドは使用せず、トイレで紙パンツを自分で上げ下げしてもらっている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い水分補給に心がけています。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴して頂いています。お風呂が面倒な利用者さんにはコーヒーを提供し、話はずんだ時に入浴をすすめています。	ケアマニュアルの「入浴」の項目には、「入浴は身体の清潔を保つだけでなく、血圧循環をよくし心身機能を高めるとともに、皮膚などの身体状況のチェックが出来る良い機会です。また、心身ともにリラックスできることや一対一で会話できる大切な時間です」と示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。入浴は、月・火・木・金曜の週4日である。週2回は入浴してもらうように支援している。拒まれる方にはコミュニケーションを取り、機嫌を良くしてもらい、お風呂に誘うなど工夫している。現在拒まれる方が2名いるが、週2回は入浴している。車いすを利用している方など浴槽のまたぎが出来ない方の場合、シャワー浴を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や習慣に合わせて、臨機応変に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容が変わった時は、全職員が把握出来るように記録し、所定の場所に説明書が保管されています。週1回の薬剤師さんの訪問があり、指導管理しています。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品の提供を主に行っています。歩く習慣があった方は散歩に出掛け気分転換をします。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルス感染症のため、行っていません。	天気の良い日には、ホーム周辺の散歩に出かけている。この他は、診察や墓参り、冠婚葬祭などで家族と外出している方はいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方がいます。ご家族や本人さんが希望された場合、管理者が預かり、管理し、本人に必要な物を購入します。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、ご家族に相談し個別に対応しています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度管理や換気をしています。自身の想いを伝えられない利用者さんには、暑くないか寒くないか定期的に声かけを行い対応しています。	日中は自分の居室で過ごす方もいるが、多くの方はリビングで過ごしている。そのため、毎朝床は掃除機をかけ、消毒は2回行っている。換気は、冬の間は皆さんが寒がるため、皆さんが居ない時に換気している。またリビングには、ひな人形やクリスマスツリー、鯉のぼり、鏡餅など季節が分かる置物などを飾っている。また、リビングには室温・湿度計を置き、その都度確認している。冬季間は加湿器を置き、快適に過ごせるように配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたい時は自室に、みんなで過ごす時にはソファでくつろげるスペースがあります。ユニット間の平屋なので行きやすくなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたテーブルセットやギターなど持ち込み、安心した環境になっています。	エアコン、ベッドと寝具、筆筒、テレビは取り付けられている。タバコ以外の物は、特に制限していない。馴染みの物として、テーブルセット、ギター、マッサージ機、冷蔵庫、写真などを持ち込んでいる。居室を清潔に保つため、床掃除は毎日行っている。1週間に1回は環境整備の日がある。また、1週間に1回シーツ交換日があり、居室内を清潔に保つよう配慮している。居室は、プライベート空間であるので、利用者本人が出来ない所を掃除するようにしている。現在グループホーム開所後、利用者の要介護度の平均が1.7と最も低い。そのため、現時点で歩行の不安定な方はいないため、居室内では安全で、安心して生活できている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体的に見渡しやすい造りになっています。手すり等を設置して安全にも配慮しています。		